資料１

豊山町町制施行５０周年記念事業について

１　基本理念

町と町民が一体となって創り上げてきた功績などを見つめ直すことにより、まちの魅力を再発見・再認識し、本町への愛着や誇りを育む機会とします。

また、半世紀の歩みや軌跡を振り返るとともに、直面する課題に目を向け、次世代への礎を築くための契機となる事業の展開を図ることで、次の５０年に向けた新たなまちづくりに取り組みます。

２　基本方針

①「ふれる」　歴史や文化を継承し、発展させてきた先人たちの功績を振り返り、豊山の魅力を再発見・再認識することができる事業を実施します。

②「つながる」　直面する課題に目を向け、現在の社会情勢に応じた解決策について、世代を問わず町民が一体となって考えることにより、豊山への愛着をより一層深めることができる事業を実施します。

③「はばたく」　これから先の５０年という未来を見通し、豊山の魅力を継承し、未来に向かって羽ばたく世代にとって夢や希望を感じることができる事業を実施します。

３　組織体制

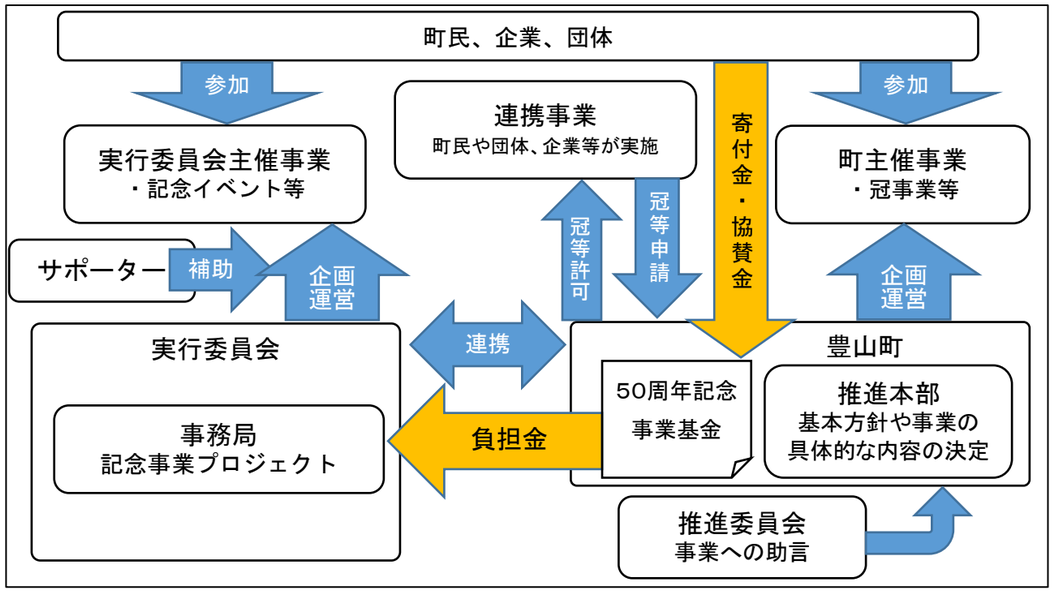

４　事業期間

（１）記念事業期間　　令和４年４月１日～令和５年３月３１日

（２）プレイベント期間　令和３年４月１日～令和４年３月３１日

５　事業概要

（１）記念式典（町が実施）

町制施行５０周年を祝うとともに、先人の業績に感謝する場、町民相互のふれあいの場、新しい豊山を創造する決意の場とします。

（２）記念イベント

・主催事業（町及び実行委員会が実施）

事業の名称に「５０周年記念事業」を付けて、内容の充実を図り冠事業として実施します。

・連携事業（町民や団体、企業等が実施）

町は、各種団体等が行う事業に対して、５０周年記念の冠付けや、後援などの形で支援を行います。

（３）ＰＲ事業

町史編さん、ロゴマークを作成・活用することで、広く事業の認知度を高めます。また、広報誌やＳＮＳなど、各種媒体を用いた積極的な情報発信を行い、町制施行５０周年を祝う機運を高めます。

６　記念イベント案（別紙参照）

（１）プレイベント

（２）２４時間テレビのサテライト会場開催事業

（３）ビッケブランカとの交流事業

（４）イチローとの交流事業

（５）ＮＨＫ公開収録事業

（６）その他の事業
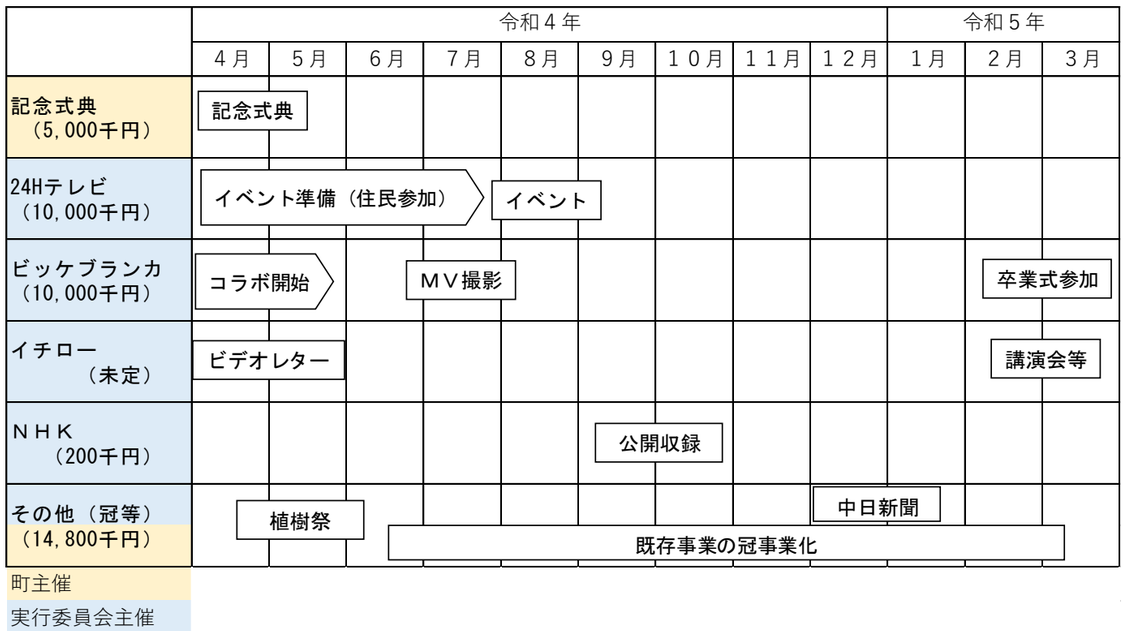
７　事業スケジュール（総額４０，０００千円）